## 個人情報適正管理規程

- 1 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、建設経済部商工観光課の職員とする。個人情報取扱責任者は商工観光課長 三宅敏弘 とする。
- 2 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う1に記載する事業所内の職員に対 し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとする。
- 3 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求 があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事 実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂 正(削除を含む。以下同じ。)の請求があったときは、当該請求が客観的事 実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。

また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、商工観光課長は求職者等への周知に努めることとする。

4 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。

なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、商工観光課長 三宅 敏弘 とする。

さぬき市地域就職サポートセンター